

発行所 (郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸の内ビルディング781号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (212) 4007-1447
 編集責任者 堀内六郎
 印刷所 関東図書株式会社
 定価200円 (年間購読料参千円)
 1982年11月25日発行
 第14巻 第11号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.14 No. 11

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

流通・生協視察調査団報告 (第7回視察団)

A Word after Returning from the Seventh Study Tour on the
 'Distributive Trade & Consumer Co-operative' in Sweden and other countries

理事 日本大学教授 内藤 英 憲
 Director, Prof. Hidenori Naito

今年の視察団は、9月10日に成田をたち、ストックホルム、ハンブルグ、デュッセルドルフ、アムステルダム、パリ、マンチェスター、ロンドンとまわって、同月24日無事に帰国した。

今回はコーディネーターが既に現地であり、ストックホルムで団員を迎えるかたちとなったが、出発にあたって、平田研究所長をはじめ関係各位の御協力により立派な結団式が行なわれたこともあって、現地でのコーディネーターとの合流もスムーズに行なわれた。また全員全農関係のメンバーだということでもとまりがよく、かつそれぞれ役職にある練熟した方々ばかりであることもあって、ロンドンにおける解団式の日まで、終始なごやかに予定の日数を消化することができた。旅程によくありがちであるトランジットのための時間のロスがなかったことも、能率面からいって大変よかったと思う。したがって、メンバー各位も、視察団参加の意義を、そのひとなりに評価されていることと信ずる。

しかしながら、主催者としては、このたびの視察団が必ずしも満点だったとはいえないところもあるので、思いつく若干の問題点を以下に列挙して後日の資としたい。(1)ストックホルムは一応3泊であったが、土日月であって、実際の視察は月曜1日だけであり、これでは国の親善使節的な意味がうすれるばかりでなく、折角のスウェーディッシュ・インスティテュートの熱意あるうけ入れ態勢に応えないことにもなる。(2)日程に1泊のとこ

ろが2ヶ所、飛行機を使つての日帰りが1ヶ所あり、大部分が50歳前後というメンバーにとって、体力的に無理な面がみうけられた。(3)当研究所が直接コンタクトをもっている訪問先以外において、連絡がいささか充分でないところがあった。(4)流通・生協視察という当面の目的から、若干ずれている日程が含まれていた。(5)ストックホルムを除き、テクニカル・ビジットの通訳に必ずしも人をえたとはいえない点があった。

以上多少厳しい採点とも思えるが、これは自己反省であり、視察団の団員各メンバーがそれぞれベストを尽くし、応分の成果を挙げた事実とは関係がない。ただ今後の視察団派遣については、今回は諸種の事情で果たせなかったが、視察日程や通訳選定などについて、研究所自身のより綿密な微細な点にまで及ぶ責任ある検討が必要であろうということである。

(団員名簿、訪問先リストは別表のとおり)

目 次

第7回流通・生協視察団報告……………内藤 英憲… 1
第7回流通・生協視察団訪問先リストおよび参加者一覧…………… 2~3
(論文紹介) スウェーデンにおける高等教育進学 の拡大 リレモール・キム博士 (吉田道男要訳) …………… 3
北欧女性研究者会議に参加して(1)…三瓶 恵子… 5
ノーベル平和賞 ミュルダール女史に…………… 8
SIPニュース…………… 8

第7回流通・生協視察団訪問先リスト

Stockholm (Sept. 11-14)

- (1) Vår Gård (Co-operative College)
Mrs. Birgitta Johansson (Teacher of the College)
- (2) Kooperativ Förbundet (KF)
Mr. Björn-Olof Hernestedt (Secretariat)
- (3) Lunch at KF
Mr. Hernestedt
Mrs. Inga-Lill Mårtensson (Mr. Lundberg's secretary)
- (4) AB Wårby Bryggerier (Wårby Brewery)
Mr. Per-Arne Svensson (Economichef)
Mr. Lars Anderson (Plant Manager)
Mrs. Mårtensson
- (5) Obs! at Fittja
Mr. Robert Östergren
Mrs. Mårtensson
- (6) Obs! Interiör at Wårby
Mr. Hans-Olof Lindfors
Mrs. Mårtensson
- (7) Dinner at Malmen Hotel
(Guests)
Mr. Shuichi Nakamura (Second Secretary, Embassy of Japan)
Mr. and Mrs. Eiko Duke
Mr. Nils-Owe Pettersson
Mrs. Takako Takahashi

Hamburg (Sept. 14-15)

- (1) Bund deutscher Konsumgenossenschaften GmbH
Mr. Manfred Dabrunz (Prokurist)
- (2) A Hypermarket
Mr. Dubrunz
- (3) A Small Coop Shop

Mr. Dubrunz

Düsseldorf (Sept. 15-16)

- (1) ZEN-NOH Düsseldorf Office
Mr. Takamasa Takakusu (General Manager)
- (2) Huma (Hypermarket)

Amsterdam (Sept. 16-18)

- (1) A Spar shop
- (2) Flower show

Paris (Sept. 18-20)

- (1) Rungis Market
- (2) Fédération Nationale des Coopératives de Consommateurs (FNCC)
Mr. Jean-Paul Charbaut (Research Officer of International Relations)
Mr. Michel Hubert (Secrétariat Général, Société Générale des Coopératives de Consommation)

London (Sept. 20-23)

- Life Science Research
Dr. Kenneth H. Harper (Director)
Dr. David J. Ford (Head, Quality Assurance)

(Manchester)

- (1) Rochdale Museum
Mr. Roy Garratt. (Information Officer and Librarian, Co-operative Union Ltd.)
- (2) Lunch (Guest) Mr. Garratt
- (3) Co-operative Union
Mr. Garratt
Mr. Martin Henderson (Public Relations Officer, Co-operative Wholesale Society Ltd.)

新報道官マグヌス・ルバック氏ご着任

Welcome for Mr. Magnus Robach, New Press Attaché

去る5月離任されたスウェーデン大使館報道官ベッティル・ユベウス氏の後任として、前駐フランス大使館一等書記官マグヌス・ルバック氏 (Mr. Magnus Robach) が、10月上旬着任されました。

当研究所は、日瑞基金と共催で、11月16日新報道官の歓迎会を霞が関ビル東海倶楽部で開催し、今後の協力をお願いした。

松前重義会長 勲一等旭日大綬章ご受章

当研究所会長松前重義先生には、11月3日勲一等旭日大綬章を受章されました。ここに心よりご祝詞を申し上げます。

三宅重光理事 勲一等瑞宝章ご受章

当研究所理事三宅重光先生には、11月3日勲一等瑞宝章を受章されました。ここに心よりご祝詞を申し上げます。

第7回流通・生協視察団参加者一覧(敬称略)

内藤英憲 (ツアー・コーディネーター)	日本大学経済学部教授
吉田好 (団長)	ホクレン農業協同組合連合会・参事・生活事業本部長
伊藤亨	岩手県経済農業協同組合連合会・生活部・生活課長
佐藤安利	福島県経済農業協同組合連合会・会長室次長
小林赳	茨城県経済農業協同組合連合会・生活部部长
山口弘	埼玉県経済農業協同組合・参事
井上誠一	東京都経済農業協同組合連合会・生活部部长
田口孝爾	岐阜県経済農業協同組合連合会・生活部部长
庄山侑	三重県経済農業協同組合連合会・生活部部长
北川良喜	石川県経済農業協同組合連合会・総務部部长
村上爵	(株)Aコープ和歌山・常務取締役
式地寛祐	高知県経済農業協同組合連合会・生活資材課長
松崎文夫	福岡県購買販売農業協同組合連合会・生活部・生活課長
野田寅次	佐賀県経済農業協同組合連合会・参事
久保田止	鹿児島県経済農業協同組合連合会・生活部生鮮課長
石川秀雄	沖縄県経済農業協同組合連合会・生活部部长
湯沢哲夫	全国農業協同組合連合会・近畿圏販売事業部販売企画室長
永松武敏	全国農業協同組合連合会・生活部・日用品課長
小田川恒夫 田中義夫 (添乗員)	(株)農協流通研究所・教育研修部長 (株)全国農協観光協会中央事業部

<論文紹介>

スウェーデンにおける高等教育進学拡大 —25/5ルール—

Widened Admission to Higher Education in Sweden—The 25/5-Scheme —

A. study of the implementation process

スウェーデン高等教育庁 リレモール・キム博士

Dr. Lillemor Kim

1 改革の内容と改革の要約的記述

最近の10年間に、スウェーデンでは、新たなタイプの学生の高等教育への進学は徐々に拡大されてきている。いわゆる25/5ルールという特殊な入

学規則の導入は、高等教育の発展にとってきわめて重要であるので、高等教育への進学を求める成人のためのこの特殊な入学資格規則の変遷を本研究の主題とすることとする。

この研究は主として、全体的改革が着手された1977年7月時点までの時期を取り扱う。研究は第一に25/5ルールの実験的実施と1977年委員会の一般的改革の準備に焦点をあてる。ルールの実施期間は次の二つの時期に分けることができる。すなわち、真に実験的な期間であった1969～1972年と、25/5ルールが多かれ少なかれ正規の進学政策の中で定着をみせた1973～1977年の二つの時期である。

なお、この研究における全体の分析が、行政上のマクロなレベルでの見通しからなされているということを強調しておく必要がある。

2 25/5ルールの背景と根本的動因

1968年5月にKU委員会（入学資格委員会）は突然、大学のコースの定員制を補うために、成人のために特別進学規則に関する試験的計画が実施されるべきだという提案を行った。成人のための進学枠の拡大の決定的な問題は、このように政府に対する委員会からの短い勧告という形において単独に取り扱われた。諸大学と委員会との間に直接的な接触がないままに、提案は推進された。たとえそこに多くの外的要因の影響があったとしても、全体的にあって、改革の理念は委員会より発出しているのである。

この暫定的試案は簡略に述べれば、25歳以上の者が少なくとも5年間職業に従事した経験のある者が文・理・哲学部のいくつかのコースに学ぶことが許されるというものであった（こうした理由で25/5ルールと呼ばれる）。正規の学歴に関する必要条件は、これらの成人に要求されていなかった。しかしながら、進学者として期待されていたグループは職業上の高い資格を約束された職業人であることは明らかで、事実、彼らは高等教育を受ける学生として十分な知識を有していたのである。その結果として、これらの学生に背景としての特殊な基礎知識（中等教育課程の様々な教科に対応する）を伝達することは十分であると考えられたのである。

ところで25/5改革は、少なくともその着手時はほとんど注目されずになされた。成人のための新たな学習機会に関する情報は、文部大臣が新たな進学計画を導入した1969年の春までは、大衆から注目されるに至らなかった。すなわち試験的計画が有する特殊な要求と限界とによって、誰もこの25/5ルールを進学政策の急進的な変革と見なさな

かったのである。

25/5ルールの公的動機は管理的（試験免除の簡易化）および経済的（専門的高等教育の機会の改善）なものであった。そのことは、教師と学生との間の態度に関するいかなるデータも見出すことが、今、なぜ困難であるかということの一つの理由であるのかもしれない。

3 1970年代における漸進的拡張と目標の変化

25/5ルールは、1970年代の間に徐々により広く適用されることとなった。政府の決定によって、25/5ルールにもとづいて進学する人々が学習できるコースの範囲は広げられた。主として新たな標的——新たな進学者群——向きのものであった、職業志向コースと称される新設のコースの多くが、25/5ルールにより進学できるコースのリストに加えられたのである。25/5ルールは、初めに12の異った専攻が採用していたが、1977年中期の試験的改革期間の終わりには、大部分の文・理・哲学部が採用するなど、その適用範囲は拡大された（学科数も拡大された）。ただ、多くの例外的な専攻科、それも主として人文科学および自然科学の分野に属するものだけが、なお25/5ルールを採用していなかったのである。

ところで1970年代における政策決定の様々な段階を通して、高等教育への進学拡大の公的目標が大きく変化したのであった。

KU委員会が1970年に新しい進学規則に関する最終提案を示した時、その場での議論は1968年の試験的な提案における時以上に詳細になされた。成人教育への投資を増加させた経済上の意義はなお重要な論点であり、教育改革の幅広い試みは、長期的にみて、経済的利益を導き出すものと考えられていた。しかしながら、進学拡張の主要な議論はその当時、高等教育進学における社会的平等化の必要について述べられたのであり、特に古い世代に対して1960年代の学校改革の埋め合わせをすることがかなり重要に検討されたのである。

4 目標と結果の比較

25/5ルールの成果はもちろん、それにもとづく政策の目標にてらして評価されねばならない。

だが、25/5ルールの根本目標の不明確さと政策の目標のありまいさは、その成果の評価を非常に困難としている。それゆえ、25/5ルールが教育の

機会均等を増進させたか後退させたかという問いに明確な答えを出すことができなかったのである。だが、約言すれば、25/5ルールは、それまでなおざりにされていたグループに対して高等教育進学のための拡大を提供したと、ここで結論づけることも可能である。しかし、このことは、社会的あるいは教育的格差が減少したということの意味するわけではない。新たな進学パターン全体の効果は、学生間の社会階層構造の完全な変化というよりもむしろその再構築というところに見出されるのである。長期的効果を判断することは、成年あるいは青年学生の間には新たな教育形態すなわち、リカレント教育の出現によって困難となっているのである。

5 政策の実施に影響を与えている要因

最近政策をめぐる争いがひん発しつつある一つの理由は、状況が入試改革に内在する目標をめぐる矛盾を顕在化させたことに求められる。というのも政治面における統一はおおまかに規定された目標という代価を払って成立したものであるからであるが、目標の規定のあいまいさは25/5ルールの実施に必要な要件としてとらえられるかもしれない。

ところで、25/5ルールの実施およびその拡大は経済不況の時期に行なわれたものであるが、経済

状況の変化は、経済発展の一つの重要な要素としての教育に対する信頼の低下と関連しており、それは、成人学生のための入学許可枠の拡大において力点が徐々に経済から平等志向へと移行されることの動因となっていると考えられる。そのうえ経済状況の変化は高等教育進学者の減少傾向——とりわけ若年の学生の減少が著しい——に影響を与えているのである。

また、労働組合や経営者団体などは、25/5ルールの実施の推進力として活動としたということをここで確認しておきたい。加えて、スウェーデンでは、教育官僚制が常に教育改革に重大な影響力を保持してきたことも見落せない事実である。

6 結 語

結局25/5ルール（今日は25/4ルールとなっている）は、高等教育の領域における継続的改革と地方分権化の一つの新たな様式のたたき台として機能したのであった。しかしながら、その再生および評価をよりよく利用すれば、それは、スウェーデンの入試改革を前進させる未来のための一つの教訓となろう。

(Lillemor Kim: Widened Admission to Higher Education in Sweden—The 25/5-Scheme—A study of the implementation process, by UHÄ, 1982 より 吉田道男 要訳)

Örebro通信

北欧女性研究者会議に参加して (1)

Attending at the Nordic Woman Students Congress (1)

三 瓶 恵 子

Ms. Keiko Sampei

(Graduate student of
Uppsala University)

去る6月9日から13日までの5日間、ウーメオ(Umeå)大学で、スウェーデンでは初めての「女性研究者会議」Kvinnouniversitetが開かれました。Kvinnouniversitetは直訳すると偶然にも——皮肉なことに——「女大学」となります。もちろん日本版「女大学」とは違って、こちらは女性の「大学人」がいかに女性的視野をもって研究を続けていくか、分野をこえて新しい「女性学」

の方法をうみだしていくかということ、自己の経験の紹介等を通して討論するという学問的なものです。

「科学一家父長制—権力」のタイトルのもとに、各大学生から選ばれた200名の女性研究者達が、毎日早朝から深夜まで白熱した討論をくり返しました。

このような試みはノルウェー、デンマークでは

1970年代から行なわれていたのですが、スウェーデンでは従来、各大学生単位の集まり Forum しかありませんでした。それが今回 ウーメオの Forum が中心となって、国立銀行の基金 Riksbankens Jubileumfond から 1,288,000kr (≒1,300万円) の資金援助を得て、待望の全国規模の会議が実現したのです。

プログラム

5日間の毎日の予定は、大体7時半朝食、午前中、各分野の第一線級の女性研究者の講演、午後は一日おきに「専攻別グループ」と「宿泊グループ」に分かれてグループ討論、夜は外の団体との交流、観劇(もちろん女性論的視点からの創作劇)等となっていました。

特徴的だったのは、全員同じホテルに泊まり、その階毎に「宿泊グループ」を作って、すでに朝食のテーブルについた時からグループ討論をはじめるということでした。自分の専門によって分けられたグループとは違って、いろいろな分野の人々が知りあうように意図的に部屋割りがありました。

プログラムの一つ一つについて解説する余裕がありませんので、ここでは講演者の名前と専門、所属だけを紹介したいと思います。どの人も皆それぞれの分野で第一線級の活動を続けている人達です。もちろん全部女性です。——ちなみにこの会議では資金援助をした国立銀行基金の責任者の一人である ウーメオ大学の ステン・ヘンリソン Sten Henrysson 教授を除いては、男性は午前中の講演を聞くことしか許されませんでした。

<講演者>

- 6月9日 Anne-Marie Berggren
Historia, Uppsala
Yvonne Hirdman
Historia, Stockholm
- 6月10日 Sylvia Benckert Fysik, Umeå
Lilian Portefaix Teologi, Uppsala
Lotta Westerhäll-Gisselson
Juridik, Lund
Anna Bexell Medicin, Lund
- 6月11日 Gudrun Dahl
Socialantropologi, Stockholm
Birgitta Holm
Litteraturvetenskap, Uppsala

Beata Losman Historia, Göteborg
Rita Liljeström
Sociologi, Göteborg

6月12日 (研究紹介)

Kerstin Abukhanfusa
Historia, Stockholm
Iréne Matthis
Psykoanalys, Stockholm
Ulla Broman Filosofi, Göteborg
Joke Esseveld Sociologi, Lund
Anita Göransson
Ekonomisk historia, Lund
Louise Walldén
Teknik, Linköping
Hanna Olsson
Sociologi, Stockholm

各講演の内容抜粋

どの講演も大要としては、①自分が大学で研究を続けていくうえでどんな障害があったか、②自分の専門分野では女性的視点からの研究がどの程度行なわれているか、③女性学確立のためにはどのような方法が可能か、といった内容でしたが、特に印象に残っている点をいくつか思いだすまに書いてみようと思っています。

初日の講演では、イヴオンヌ・ヒルデマン Yvonne Hirdman の「スウェーデンの女性運動の歴史」の話が印象的でした。女性運動には常に、「男女同権、同等の取り扱い」を主張するものと、「女性のための特別優遇措置」を要求するという二大潮流があったとされるが、これは実は二つの運動ではなく、一つのもが上下に(あるいは左右に?)揺れていたものだというのです。彼女は、女性には歴史的に常に三つの役割が期待されていた、と続けます。すなわち、①母、女としての役割、②職について仕事をするという役割、③家庭を守るという役割の三つです。1970年代半ばの三つの典型——男の子のような女の子、セクシーダイナマイトのような女性、力をつけた主婦のうち、勝ち残ったのは、いったい誰なのだろうか?と彼女は問いかけます。この問いは öppen fråga ——あらかじめ定められた答のない問いです。彼女の結びのことは「少なくとも現在の私達——女性——には、歴史的にみて一つの有利な点がある。それは私達自身が自分の方向を選べる

ことである。」というものでした。実際にそうなのかどうかということは評価がわかれる点かもしれませんが、初日の基調講演としては、大変わかりやすく、また女性にとってバラ色ではないとしても灰色ではない未来を描きだしてみせた興味深いものでした。

話が少しそれますが、講演者の中には、カリスマ的——話術でぐんぐん聴衆を自分の側にひきつける——タイプと、純粹研究者——自己の研究の紹介を原稿からほとんど目を離さずに続ける——タイプの二つがありました。もちろん全員「大学人」ですから、カリスマ的タイプといっても研究者には違いないのですが、印象としては、より「運動家」に近いものです。このヒルデマン等はどちらかといえばカリスマ的なタイプに属する人でした。

第二日目の講演は、みな大変おもしろいものでした。ロッタ・ウェステル—ジッセルソン Lotta Westerhäll-Gisselson は法学者で、女性の権利に関する法律の研究は、それこそヒルデマンのいう二大潮流——「同等権利」か「特別権利」か——の矛盾をつきつめていくもので、ひいては法学全体の発展を促進していくものだと結び、満場の喝采をあげました。物理学者のシルヴィア・ベンケルト Sylvia Benckert は、自然科学を専攻する女性がいかに少ないかということウーメオ大学の例をあげて数字で示してみせました。たとえば大学院レベルになると、物理、化学を専攻する女性は、1、2人となり研究所でも自然と疎外されていくのだそうです。いったい女性は自然科学研究を①できない kan inte、②してはいけない får inte、③望まない vill inte のだろうか？と彼女は問いかけます。これもまた「答えのない問い」ですが。

方法論、視点に感心させられたのは、神学者リリアン・ポータファイックス Lilian Portefaix の講演でした。彼女は神学者といっても方法的には考古・民俗学に近い立場をとり、「宗教が女性の生活状況にいかなる影響、意味をもつか」ということをテーマに研究を続けているのだそうです。彼女はギリシア・ローマ時代の絵画、彫刻を展示している美術館を全部みてまわり、それらの絵画や彫刻に描きだされている女性像を比較するのです。たとえばギリシア神話の愛・美の女神アフロディテの絵、彫刻には二つのタイプがあるような

のです。その一つは初期のもので、アフロディテは家の中にすわっていて、服をきっちり着こみ、家事をやっており、その傍らには家庭・主婦の象徴のカメがいます。もう一つは後期のもので、ほとんど裸のアフロディテの美しさが強調されているものです。ポータファイックスは、このタイプの変化は、その当時の社会がもっていた女性観が変化したことを反映しているのだと考えます。つまり、初期の段階では女性は「家庭」の象徴だったのが、ある時期からは「女——性」の象徴となったととらえるのです。彫像が何等身かということと比較研究するといったような従来の研究に対して、彼女は、「アフロディテがなぜ突然裸になったのか」を問うべきだと痛烈な批判をします。ギリシア文化の中の「文化」kultur と「自然」naturのうち女性が「自然」の象徴とされたのは、社会の世界観のどのような変化によるものだったのでしょうか？

続くアンナ・ベグセル Anna Bexell は、医学の分野での男女の患者の比較調査結果を報告しながら、女性の体・病気に関する研究が進まないこと、女性の病気の実態がよくわからないこと等の理由を説明しました。彼女の調査から以下のような事柄がわかったのだそうです。①男性の患者の方がより長く、注意深く診断される傾向にある、②医学の分野の研究対象は、(選択の余地があるならば)、常に男性ばかりである——女性は生理、出産等によって、「研究がじゃまされる」という理由で。③女性は痛みをうったえる際、男性と異なることばを使う。④病気に関する統計は保健局 försäkringskassan への申し出を通して集められたものであって、主婦はわざわざ申し出をしないので数字は現実を反映していない。⑤男性の方が平均寿命が短いというのは、ライフ・スタイルと大きな関係がある——男性は中年の時期に自殺、事故等で死亡することが多いのに対し、女性は老年での死の方が多い。

第三日目の民俗社会学者ギュドルン・ダール Gudrun Dahl は、ケニアの未開種族の女性の役割を研究している人です。その社会の中で女性の生産、再生産の役割がどのようにとらえられているかを、女性的視点から女性間の関係に注目してみていくと、従来の人類学の大家レヴィ・ストロースのモデルは不十分になってくるのだそうです。

この人は、200名の参加者中でも最年少の部類

に属し、後で述べるような女性研究者の一般的パターンからははずれている「超エリート」です。食事をともにする機会があったので、なぜそのような若さで大学での地位を築けたかときいたところ、「スーパー・アカデミック」な家庭に育ったからだという答がかえってきました。

社会学者リタ・リリエストレーム Rita Liljeström も初日のヒルデマンの提起した、「同等か

特別か」の問題をとりあげ、どさらにも必要だと述べました。彼女は、子どもの本の中で、誰が質問をし誰が答えるかというパターンの分析研究をしたのだそうです。その結果、女の子むけの本では、女→女、女→男、女→大人の三つの型があったのに対し、男の子むけの本ではほとんどすべてが男→男という型だったのだそうです。

(つづく)

ノーベル平和賞 ミュルダール女史に

Dr. Alva Myrdal awarded Nobel Prize for Peace

ノルウェーのノーベル賞委員会は10月13日、スウェーデンのアルバ・ミュルダール女史(80歳)とメキシコのアルフォンソ・ガルシア・ロブレス元外相(71歳)の二人の軍縮運動家に、1982年度のノーベル平和賞を授与することに決定した、と発表した。

発表によると、ミュルダール女史はジュネーブでの軍縮交渉や多くの国際機関での活動およびその著作を通じ、世界の世論に対し、軍備増強がもたらす諸問題を知らせ、この問題解決に人類が責任を持っているとの認識を抱かせるのに貢献した、と述べている。

事実、女史はかねてより軍縮、平和問題の権威として広く知られていたが、1920年代後半から教育者として女性の社会進出に貢献。30、40年代のスウェーデンの社会政策立案に運動家として参加。49年国連の社会問題部長、51年ユネスコの社会科学部長、55年から61年にかけてインド、セイロン、ビルマの各駐在大使を務めた。

62年上院議員当選とともに、ジュネーブ軍縮委員会のスウェーデン代表となり、66年軍縮担当国務相に就任。軍縮委員会では中立国スウェーデンの立場を反映して活躍。米ソ両大国の核支配に反対するとともに、全面核実験停止を訴え、核保有国が非保有国を攻撃しないよう提案したり、核ナショナリズムの危険を説いてきた。

夫君と共著の「人口の危機」や「軍縮ゲーム」などのほか、教育・保育に関する論文も少なくなく、1962年の総合制学校制度の設立にも多大の影響を与えていることは見落せない。

夫君グンナール・ミュルダール教授は74年のノーベル経済学賞を受賞しており、ノーベル賞81年の歴史で、キュリー夫妻らに次ぐ三組目のおしどり受賞で、御目出度い限りであり、心よりご祝詞を言上したい。(中嶋 博)

＜SIPニュース＞

社会保障政策の調整案

社会保障政策の調整案が、国会に提出されたが、それによると、一般社会保険システムが、現行の社会保障プログラムにとって代わることになりそうである。調整の理由は、現行のプログラムではシステムの履行を開始する以前に国会の認可が必要なためである。

導入予定の新しい社会保険システムは勤労保険、児童手当、住宅補助、障害者援助の4要素から成るが、いまだ十分な決定が下されていない諸問題に関しては、一層の研究と調査が必要とされよう。

此度の法案は、一般社会保険のモデルを研究する一先に提出された原案も一委員会のレポートに基づくものである。勤労保険が疾病、医療、労働市場政策、成年者対策、兵役、退職、戦場での傷害等に対する全手当を包括し、児童手当が、現在、

一般のわく内で施行中の多くの児童援助法や、その他試験段階の政策、予備法案を統合する。

また、子供のいる家庭や独身の人々、年金受領者に対する国の手当は、地方自治体の場合と同様、住宅補助金の管轄となる。障害者手当は、現行の障害者及び医療手当関係の補償を包含する。ある種の勤労保険、児童手当、住宅援助は、いまだ試験段階のその他の保険の従属となる。

今や、社会保障システムの調整及び簡素化が強く望まれている。修正案は、個人の法的権利を逸する危険を減じ、と同時に、合理化の必要条件を満たし、節約をも達成することになろう。

お 願 い

会員の皆様のご投稿をお願い致します。

編 集 部